

2015年1月27日
株式会社みずほ銀行

台湾内日本円即時グロス決済清算銀行業務の開始について

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）は、昨年6月、台湾中央銀行より、台湾における日本円即時グロス決済制度（日本円 Real Time Gross Settlement 業務、以下「日本円 RTGS 業務」）における清算銀行に選定されました。その後、財金資訊股份有限公司（「FISC」）の外貨決済プラットフォームを活用した、日本円即時グロス決済清算業務の営業開始に向け準備を進めてきましたが、台湾中央銀行および金融監督管理委員会の認可を受け、本年1月28日より当該業務の取り扱いを開始します。台湾内の主要銀行39行が開始当初より参加する日本円 RTGS 業務は、当行として初のオフショア円決済（日本国外での円決済）の受託となります。

日本円 RTGS 業務の清算銀行受託に際しては、台湾内に新たな RTGS 専用システムを構築し、SWIFT サーバーを除きシステムおよびすべての事務は台湾内で完結させる設計とした他、災害対策用データセンターのバックアップを確保する等、高度な業務継続性の保持に留意しました。

本件にともない、当行は、台湾内の銀行間円決済において、決済参加銀行の口座および資金移動を管理するとともに、決済参加銀行に対し流動性資金の供給を行い、円滑な円決済をサポートします。また、本年5月には、台湾内のみならず台湾外への RTGS を活用したクロスボーダー送金の取り扱いが可能となる見通しです。

当行は、台湾で最初の外国銀行として、55年にわたって台湾経済の発展に貢献し続けてきました。昨年10月には、台湾ドル4,454百万への擬制資本金の増資を行った他、今般、「財団法人金融聯合徵信中心（JCIC）」より、「情報管理に関する金安奨」を6年連続で受賞しました。今後とも、台湾の金融システムのさらなる発展と安定運営に貢献するとともに、さらに魅力あるサービスの開発・提供に努めていきます。

以上